

緊急通報システム 協力員の皆さまへ

協力員って何？

香美町が実施している「緊急通報システム」の利用者を見守っていただける方として、利用者を通じて事前に登録いただいている方のことです。

何をしたらいいの？

利用者の身に異常が発生した際に、通報センターからの協力要請に応じて利用者宅へ駆け付け、現在の情報などを通報センターに知らせていただきます。通報センターは状況に応じて美方広域消防本部に救急要請を行うなど、必要な対応をとります。

通報センター（委託先）

大阪ガスセキュリティサービス株式会社 （大阪市）

協力員さんへ通報センターからお電話させていただく電話番号

06-6303-6348

06-6303-6322

※携帯電話や固定電話に登録してください。

※固定電話の近くに本書を掲示してください。

（大阪ガスセキュリティサービス（株）に問合せする際は、

06-6303-4055 へかけてください。）

裏面へつづく

（協力員さん保管用）

こんなとき、どうするの？

ア) 利用者宅に駆け付けたら、室内で利用者が倒れていた！

→ 室内に入ったら、まず緊急通報システムの「非常／緊急ボタン」を押してください。通報センターと会話できますので、落ち着いて指示に従ってください。

イ) 協力要請があったが、外出中で駆け付けができない！

→ 協力員は原則3名（最低2名）をお願いしております。連絡がとれない、または外出中で駆け付けが困難であっても他の協力員へ依頼を行います。

また、どなたも連絡がつかない、または駆け付けが困難な場合は、美方広域消防本部に出動をお願いします。

※ 緊急通報事業を運営するにあたり、協力員さんのお名前・ご住所・お電話番号について委託事業者へ情報提供させていただく必要がございます。

ご理解並びにご協力を賜りますよう、お願いいたします。

ウ) 転居される場合や病気等により外出することが出来なくなったなど、協力員として活動することが困難となった。

→ 利用者さんに協力員の活動が困難となった旨をお伝えいただくと共に鍵をお預かりしている場合は、利用者さんへご返却ください。

利用者さんの方で次の協力員をお願いしていただくこととなります。

〔緊急通報システムに関する問合せ先〕

＜香住区＞ 福祉課 地域包括支援係 TEL 0796-36-4004

＜村岡区＞ 村岡地域局 地域生活係 TEL 0796-94-0321

＜小代区＞ 小代地域局 地域生活係 TEL 0796-97-3111